

四国明治株式会社が 第14回森づくり活動を実施します

- 1 日時 令和7年10月26日(日) 9:40~10:40 少雨決行
※雨天の場合は10月25日(金)16時00分までに実施か中止かを決定します。
下記の5問合先まで問い合わせてください。
- 2 場所 三豊市山本町神田「四国明治 Team Wanpaku の森」(別紙参照)
- 3 参加者 四国明治株式会社の社員とその家族 50名
(技術指導 香川西部森林組合職員、県森林・林業政策課職員)
- 4 内容 下草刈り、竹の伐採、竹細工
- 5 問合先 四国明治株式会社 人事総務部総務課(電話 0875-56-8800)
- 6 その他 取材は四国明治株式会社人事総務部総務課まで事前に連絡をお願いします。
【参考】

平成26年 7月31日	四国明治乳業株式会社(当時)、三豊市、三豊市神田財産区、香川県の4者で協定を締結。(協定期間5年、平成31年3月末まで)
平成26年10月19日	第1回森づくり活動実施(ヤマザクラ植林)
平成27年 4月 5日	雨天のため中止
平成27年10月25日	第2回森づくり活動実施(ヤマザクラ植林)
平成28年 4月 3日	第3回森づくり活動実施(竹の伐採、タケノコ掘り)
平成28年10月23日	第4回森づくり活動実施(ヤマザクラ植林)
平成29年 4月 8日	雨天のため中止
平成29年10月15日	第5回森づくり活動実施(ヤマザクラ補植)
平成30年 4月 7日	第6回森づくり活動実施(竹の伐採、タケノコ掘り)
平成30年11月 4日	第7回森づくり活動実施(竹の伐採、ヤマザクラの補植)
平成31年 3月29日	協定を平成36年3月31日まで5年間延長
令和 元年 5月19日	第8回森づくり活動実施(竹の伐採、植栽木の管理)
令和 元年10月27日	第9回森づくり活動実施(竹の伐採、下刈り、植栽木の管理、竹細工等)
令和 3年10月17日	第10回森づくり活動実施(竹の伐採)
令和 4年10月16日	第11回森づくり活動実施(下草刈り、竹の伐採)
令和 5年10月22日	第12回森づくり活動実施(下草刈り、竹の伐採)
令和 6年 3月29日	協定を令和11年3月31日まで5年間延長
令和 6年11月10日	第13回森づくり活動実施(下草刈り、竹の伐採、竹細工)

四国明治株式会社 活動場所位置図

